

令和4年1月24日

受験者各位

国立大学法人一橋大学

令和4年度一橋大学学部入学者選抜を受験するにあたっての
新型コロナウイルス感染症予防対策等について

一橋大学の学部入学者選抜（一般選抜、特別選抜（学校推薦型選抜、外国学校出身者選抜、私費外国人留学生選抜））を受験するにあたって、大学入学共通テストと同様に下記の点について必ず事前に確認の上、実施してください。

なお、文中の「追試験」の詳細については、本学ウェブサイト (<https://juken.hit-u.ac.jp/>) を確認してください。

記

1 試験前

- (1) 日頃から、手洗い・手指消毒、マスク着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」（密集、密接、密閉）の回避、感染リスクが高まる「5つの場面」（飲食を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面）の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。
また、他の疾患への罹患等のリスクを減らすため、各自の判断においてインフルエンザ等の予防接種を受けることを検討してください。
- (2) **試験日の2週間程度前から**別紙「**健康状態チェックリスト（受験者用）**」により検温等を行い、健康観察を行った上で、より一層行動に注意してください。
- (3) 試験日の2週間程度前から発熱・咳等がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- (4) 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染する恐れがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。また、海外から日本に入国して受

験する場合、入国後の待機期間中は受験できませんので、同様に追試験の受験を申請してください。

- (5) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者（以下「濃厚接触者」という。）は、無症状であれば、以下のア～エの要件をすべて満たしている場合は受験が認められます。

受験を希望する場合には、試験前日の17時00分までに、一橋大学に以下の枠内の内容を記載したものをメールまたはFAXにより送信してください。(e-mail:adminq@ad.hit-u.ac.jp 電話番号: 042-580-8150 FAX番号: 042-580-8158)

なお、要件を一つでも満たしていない場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。

ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること。また、その後の検査の結果においても陽性であることが判明していないこと

※ 受験者が自治体（保健所）から指示されていない医療機関等で自主的にPCR検査を受けた場合、その結果が陰性であっても受験することはできません。

※ 初期スクリーニングの検査結果が判明するまでは受験はできないため、その場合は追試験の受験を申請してください

※ 初期スクリーニング後の検査においては、直近の検査の結果が判明していない場合であっても受験することができます。

イ 受験当日も無症状であること

ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

エ 終日、別室で受験すること

(記載事項)

- ① 氏名（ふりがな）：
- ② 試験名：前期日程、後期日程、学校推薦型選抜、外国学校出身者選抜、私費外国人留学生選抜
- ③ 志望学部：商・経済・法・社会 学部
- ④ 受験番号：
- ⑤ 連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）：
- ⑥ 試験場名：
- ⑦ 濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称：
- ⑧ 保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日：
- ⑨ 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示され

ている期間：

- ⑩ 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果及びその後に検査を受けている場合はその結果

※自治体（保健所）から指示されていない医療機関等のPCR検査では受験要件を満たしません。

- ⑪ B.1.1.529系統（オミクロン株）への感染が確定した患者等の濃厚接触者で、宿泊施設等からの外出が認められている場合はその旨を記載

- ⑫ 署名

「令和4年度一橋大学学部入学者選抜を受験するにあたっての新型コロナウイルス感染症予防対策等について」1(5)ア～エの要件のすべてを満たしていない場合は受験しないことを誓約します。[日付・氏名]

- (6) 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができるため、活用することが望ましいです。なお、通知を受けたことにより直ちに濃厚接触者であることを意味するものではありません。

2 試験当日

(1) 体調不良時の対応

- ① 試験当日、「健康状態チェックリスト」（別紙参照）の確認項目のうち、**A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は**、他の受験者や監督者等の安全確保のため、**受験できません**。追試験の受験を申請してください。
- ② 試験場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合は、休養室等で医師等により「健康状態チェックリスト（受験者用）」に基づき症状等を確認後、追試験受験を申請してもらうことがありますので、監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。
- ③ 試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して休養室等に移動してもらい、症状の確認後、追試験の受験を申請してもらうことがあります。

(2) 受験にあたっての試験当日の注意事項等

- ① 発熱・咳等の症状のある受験者は、近くの係員もしくは監督者に申し出てください。症状によっては、追試験の受験案内をする場合もあります。

- ② 試験場内では、昼食時を除き**必ずマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）**してください。また、休憩時間や昼食時、入退場時等他者との接触、会話を極力控えることとし、**昼食は各自持参の上、指定された時間内に必ず自席でとる**ようにしてください。

マスクは、できれば不織布マスクを着用してください。フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは受験することはできません。

（病気・負傷や障害等によりマスクを着用することが困難で、マスクを着用せずに受験することを希望する場合は、受験上の配慮申請を行い、別室での受験を申請する必要があります。申請方法及び受付期間等については、入試課に問い合わせてください。

（電話番号：042-580-8150 / FAX番号：042-580-8158）

- ③ 試験室への入退室を行うごとに、出入口に設置している速乾性アルコール製剤で**手指消毒**を行ってください。特段の事情で速乾性アルコール製剤による消毒が難しい場合は、トイレでの石鹸による手洗いを行ってください。
- ④ 建物に入る際（再入場も含む）は、入口で受験票を係員に呈示してください。出入口が混雑している場合には、地面の目印に従い、他の受験者との間隔をとるようにしてください。
- ⑤ トイレを使用する際は、混雑を避けて利用してください。
また、順番待ちをする場合は、床の目印に従い、他の受験者との間隔をとるとともに、会話を極力控えてください。
さらに、トイレ利用後は石鹸による手洗いをしてください。
- ⑥ 服装は、試験室内の換気のため窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着などを持参してください。
- ⑦ 試験開始前に監督者へ携帯電話を預けた受験者は、帰宅の際に受験票を用意の上、近くにいる係員に声をかけて、その旨を伝えてください。
- ⑧ 受験者以外の入場は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入場はできません。

3 試験終了後

- (1) 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をするとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。

(2) **試験終了後も2週間**は、別紙「健康状態チェックリスト(受験者用)」により検温等を行い、各自で症状のチェックを行ってください。

(3) 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、入試課に連絡してください。

(電話番号: 042-580-8150 FAX番号: 042-580-8158)

本件に関する問合せ

国立大学法人一橋大学学務部入試課

電話番号 : 042-580-8150

FAX番号 : 042-580-8158

9時00分～17時00分(土・日曜日, 祝日, 年末年始は除く。)

健康状態チェックリスト（受験者用）

	確認項目
A	発熱がある（37.5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている （持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1m程度以内で15分以上接触）がある

※ 試験前

試験日の2週間程度前から健康観察を行った上で、より一層行動に注意してください。

※ 試験当日

上記の確認項目のうち、**A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は**、他の受験者や監督者等の安全確保のため、**受験できません**。追試験の受験を申請してください。

※ 試験終了後

試験終了後も2週間は、各自で症状のチェックを行ってください。